

# 議 会 改 革 推 進 会 議

## 第 3 回 会 議 次 第

日時：平成 30 年 7 月 31 日  
午後 1 時 45 分～  
(本会議終了後)  
場所：議事堂大会議室

### 1 開 会

### 2 協議事項

- ・ 議会改革の取り組みについて

### 3 その他

### 4 閉 会

#### <資料>

- ・ 資料 1 平成 30 年度議会改革に関する行動計画に盛り込むべき事項等
- ・ 資料 2 定例会ごとの質疑概要に関する広報の全国の状況について
- ・ 資料 3 インターネット中継の実施状況について
- ・ 資料 4 委員会の中継・録画配信に係る検討小委員会での検討概要
- ・ 資料 5 県ホームページ管理システムのリニューアルについて

## 平成30年度議会改革に関する行動計画に盛り込むべき事項

自由民主党	社民党・無所属	共産党	公明党	会派・至誠	県民クラブ	無所属の会
・広報誌の作成・配布 ・広報誌の内容の充実を検討	・毎定例会後の議会だよりの発行を検討（質問者氏名・顔写真、賛否を掲載）	・毎定例会後の県議会だよりの発行を検討（まずは年1回の試行など）	・広報誌の内容の充実を検討	・毎定例会後の県議会だよりの発行には反対		
・常任委員会のインターネット中継・録画配信の検討 ・議会中継のスマホ対応の検討 ・県議会HPをリニューアル。高齢者や障害者にも配慮したものとする。	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の検討（予算も必要）	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の検討（31年度予算要求を経て実現）	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の検討 ・議会中継のスマホ対応の検討	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の検討 ・議会中継のスマホ対応の検討	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の実施	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の検討 ・議会中継のスマホ対応の検討
・大規模災害等の発生を想定した参集訓練の実施	・災害時の県議会・議員のあり方の検討（ルール化の議論を開始）	・大規模災害時における対応の検討（会期延長等を議長ができるよう規定する等）	・危機管理対応のあり方（災害時の具体的な対応について検討）			
・議会報告会の実施		・議会報告会の開催				
・議会運営におけるIT活用を検討			・議会におけるITの活用（ペーパーレス化）を検討		・ペーパーレス化を図るためのタブレットの持込みについては、すぐにでも実施	・ペーパーレス化を図るためタブレット活用策等を検討
	・質問回数の確保	・質問機会の保障、拡大			・質問回数の見直し ・発言時間の使用方法の見直し（年間時間配分など）	
	・常任委員会の複数所属 ・請願等の提案を受け、県民の意見を聴く機会の設定 ・議員の調査権限を規定、明確化 ・特別委員会の開催回数の増	・月1回の常任委員会開催の励行 ・委員会付託案件審議のあり方（協議会の運用） ・決算特別委員会の更なる充実、書面審査後の審議時間確保				
	・議会役職の私役交代、会派による独占状況をなくす。 ・質疑・役職での少数会派への配慮、少数意見の留保 ・代表質問等の時間格差をなくす。	・議長・副議長の任期のあり方の検討と恒常的私役交代の是正				
	・県議会の会議は原則公開	・各会派代表者会議の公開				
	・政務活動費使途の厳格化（海外視察の廃止など）	・費用弁償の実費支給への変更（公務諸費の廃止）				
・議会傍聴、議員との意見交換に新たな政策テーマを設定して実施			・手話通訳者の配置、車椅子席の確保			

平成31年度議会改革に関する行動計画で検討する事項

自由民主党	社民党・無所属	共産党	公明党	会派・至誠	県民クラブ	無所属の会
・議会モニターの設置						
・政策討論委員会のあり方 (議員相互の討議の深化)				・政策討論委員会のあり方 (議員相互の討議の深化)		
			・大学との交流・連携			
			・大学生、高校生等への主権者教育の推進強化			
					・通年議会等の取り組み	
					・質問趣意書の創設	
						・出産や育児で議会を休む際の制度

行動計画とは別に議会改革推進会議で議論する事項等

自由民主党	社民党・無所属	共産党	公明党	会派・至誠	県民クラブ	無所属の会
・委員会の活性化 (通告期限厳守の徹底、通告内容の具体化)				・委員会の活性化 (前向きな提案、質問内容の整理)		
・議員の資質向上						
		・政務活動費の用途厳格化				
			・議員定数、選挙区のあり方			
					・決算特別委員会の総括質疑の見直し(決算に特化)	
		・傍聴者への資料提供				

平成 30 年 7 月 31 日  
議会事務局議事課

## 定例会ごとの質疑概要に関する広報の全国の状況について

- 1 発行回数等 ＜未発行＞  
北海道、富山、山口、愛媛、熊本、沖縄
- ・いわゆる「議会だより」を発行しているのは、41 都府県で、次の 4 県を除き、原則、定例会ごとに発行している。  
三重県（7 回）、宮崎県（6 回）、岡山県（2 回）、鹿児島県（2 回）
  - ・規格は、B4 29 都府県（2 頁 6、4 頁 10、8 頁 7 など）、  
A4 11 府県（4 頁 5、6 頁 1、12 頁 3 など）、A3 1 県（1 頁）となっている。
- 2 配布方法
- ・全戸配布 39 都府県
 

・新聞折込み 18 都府県（長野、新潟）	・新聞広告として掲載 6 県（愛知）
・市町村に委託 6 県	・業者委託 6 府県（石川）
・新聞折込み＋業者委託 兵庫県	・自治会長に郵送・回覧 大分県
・市町村に委託＋業者委託 鹿児島県	
  - ・公共施設に配架 2 県（岐阜、福井）
- 3 主な内容 主なもの 13 県、1 人 1 問 8 府県、1 人 2 問 5 都県 など
- ・本会議の質問、答弁の要約 鹿児島県を除く 40 都府県
  - ・委員会の活動や質疑等 24 県
  - ・その他議会の動きなど

### 【参考】県広報とやまの発行・配布に係る経費

H30 予算額 1,805 万円

（内訳）

- ・発行経費 3,682,800 円（＝@736,560 円×5 回）
- ・配布経費 14,368,326 円（上記 5 回分＋総合計画特集の計 6 回分）

#### ＜県広報とやまの概要＞

- ・規格 タブロイド判、カラー、4 ページ
- ・1 回あたり発行部数 420,000 部
- ・年間発行回数 5 回（6 月号、8 月号、10 月号、1 月号、4 月号）
- ・新聞折込により配布（北日本、富山、読売、北中、読売、朝日、毎日）

平成 30 年 7 月 31 日  
議会事務局議事課

## インターネット中継の実施状況について

### 1 本会議

- (1) 生中継 . . . . . 47 都道府県
- (2) 録画中継 . . . . . 47 都道府県
- (3) スマホ対応 . . . . . 38 都道府県

### 2 常任委員会

- (1) 生中継 . . . . . 10 府県  
(三重、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、香川、佐賀、長崎、沖縄)
- (2) 録画中継 . . . . . 11 府県  
(長野、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、香川、佐賀、長崎、沖縄)
- (3) スマホ対応 . . . . . 8 府県  
(三重、京都、大阪、兵庫、奈良、香川、佐賀、長崎)

## 委員会の中継・録画配信に係る検討小委員会での検討概要

## 1 小委員会としての結論

H28. 3. 17 第 7 回検討小委において、次のとおり了承され、当時の武田慎一委員長から

## 3. 23 議運に報告

委員会の開会から閉会までの 2 画面の固定画像による録画・インターネット配信について、H29 年 9 月定例会での実施を目途に、必要な機器を検討、事業費を精査し、執行部と調整する。

※成案を得た後、又は課題が生じた段階で、小委員会を開催する。

## (スケジュール)

H28. 5 月～H29. 7 月 議事堂 4 階委員会室耐震改修工事

H29. 2 月 機器設置費等必要経費の予算措置

H29. 8 月 耐震改修工事終了後の新たな取り組みとして実施

政務活動費など優先して取り組む項目があり、成案が得られず、H29 予算要求に至らなかった。

区分	必要な対応	経費試算…他県の状況を参考に (4 委員会分)
ケース 1 1 画面の固定映像を録画中継 (操作員不要)	・カメラ 1 台/室の設置 ・サーバー容量の拡充	3 0 0 万円/年間
ケース 2 1 画面の固定映像を実況・録画 中継 (操作員不要)	ケース 1 に加え、 ・リアルタイムで送信する回線 に整備	4 2 0 万円/年間
ケース 3 2 画面の固定映像を切り替えて 実況・録画中継	ケース 2 に加え、 ・カメラ 1 台+カメラ切替機の 設置	5 2 0 万円/年間
ケース 4 2 画面以上で、発言者に合わせ たズーム映像を実況・録画中継 (操作員必要)	ケース 3 に加え、 ・制御機器等の追加 ・各委員会の操作員配置	1, 0 0 0 万円/年間 +操作員 5 人分の人件費 (200 万円/年×5 人分)

## 2 主な意見等

- ・投票行動の決定要因についてのアンケートでは、ネット検索が上位に挙げられている。いろいろなところで分かりやすくすることが大事 (山本)
- ・議会の水準を上げるきっかけになるので、積極的に対応すべき (火爪)
- ・必ずしも実況中継にこだわる必要はない。(山本、井加田、吉田)
- ・質問者と答弁者が映っていればよく、なるべく経費をかけない。(山上、井加田、吉田)
- ・画面の切り替えなしでは、2 時間超の視聴に耐えられない。(奥野)
- ・議論・時間の制約なしでは、視聴に耐えられない。報告事項も制約するという方向にならないか、など課題が多い。(宮本)
- ・質問時間の制約など一定のルールづくりが必要 (山上)
- ・録画配信により、委員会の活力ある議論が失われてはならない。(山本)
- ・他の議員の発言時間を制限することにならないよう全体を見て自分の質問時間をコントロールするのがマナー。外からの制限は、議論の府である議会になじまない。(火爪)

委員長が、検討項目に取り上げようとするも、火爪委員が取り消し、その都度協議となる。

## 委員会の中継・録画配信について

### 1 配信内容（第6回委員会での意見を踏まえ）

- ・カメラ1～2台による固定画面
- ・録画で常任委員会開会から閉会までの全内容
- ・録画配信のみ（実況中継なし）

（固定1画面の例）



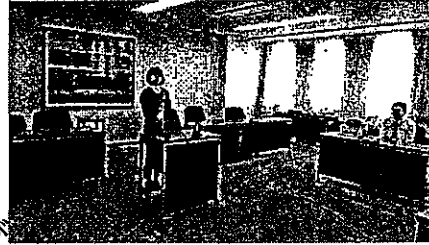
又は



（固定2画面の例）



及び



### ※第6回委員会での主な意見

- ・配信は固定1画面または2画面でいい。
- ・実況中継までは必要ない。
- ・なるべく経費はかけない。

### 2 実施時期（案）

平成29年度実施を目途とする

- 平成28年5月～平成29年7月 議会棟4階委員会室の改修工事  
(平成29年1月以降 改修後の大会議室で経営企画委員会のネット配信試行可)
- 平成29年2月 機器設置費等必要経費の予算措置
- 平成29年8月 耐震改修完了後の新たな取り組みとして実施

### 3 今後の対応（案）

- ・ 必要な機器の検討
  - ・ 事業費の試算
  - ・ 執行部との調整
- 成案を得た後に検討小委員会に報告

平 27. 12. 14

1 常任委員会のネット公開方法と必要額試算

5 常任委員会が同時開催であることによる制約

- ・画像編集が困難（編集スペースを用意し、機材増設及び番組編集委託を要する）
- ・チャンネルの制約から5つの常任委員会を同時にCATVで実況中継するのは困難  
→インターネットによる配信のみを検討する。

区分	必要な対応	経費試算 (4委員会分)	実施府県
ケース1 1画面の固定映像を録画中継 (操作員不要)	・カメラ1台/室の設置 ・サーバー容量の拡充	3,000千円/年間 (5年間リース総額10百万円)	—
ケース2 1画面の固定映像を実況・録画 中継(操作員不要)	ケース1に加え、 ・リアルタイムで送信する 回線の整備	4,200千円/年間	三重、長崎 沖縄
ケース3 2画面の固定映像を切替えて 実況・録画中継(操作員不要)	ケース2に加え、 ・カメラ1台+カメラ切替 機の設置	5,200千円/年間	奈良、香川
ケース4 2画面以上で、発言者に合わせ たズーム映像を実況・録画中継 (操作員必要)	ケース3に加え、 ・制御機器等の追加 ・各委員会の操作員配置	10,000千円/年間 +操作員5人分の人件費	京都、大阪 鳥取、佐賀

2 ネット公開する際のメリット、留意点

(メリット)

- ・委員会活動の透明性向上
- ・議員や会派活動の周知

(留意点)

- ・実況配信では、委員会中不適切な発言等があっても修正等の対応は困難。
- ・公開により自由な討議に支障が生じないか懸念があり、会派内のコンセンサスが必要
- ・執行部の報告事項も中継対象となることから、執行部の理解が必要。場合によっては資料を掲載する必要があるか。
- ・費用対効果の点から他の広報手段、議会時報(常任委員会の質疑応答を掲載)のあり方の検討は必要か。
- ・通告制、持ち時間制ではなく、県民に冗長な印象を与えないか。

※ 参考 本会議・予特のCATV/ネット中継の現状

本会議及び予特の議会中継については、

- ・必要な機材をリース契約
- ・リース機材を操作し、映像編集を行う番組制作業務を委託
- ・その映像を、CATVとインターネットで実況・録画中継

年間事業費：8,378千円

機材リース料(カメラ、コントローラー等) 4,892千円(5年間総額24,460千円)

中継番組制作委託 888千円

CATV中継放送委託 1,133千円

インターネット議会中継システム等提供委託 1,465千円



## 県ホームページ管理システムのリニューアルについて

県ホームページは、平成 17 年 4 月にホームページ管理システムを導入（構築経費 約 20 百万円）、数度の改修を経て現在に至るが、①手動対応が必要な点が多いこと、②災害発生時に特化した情報発信やスマートフォンに対応していないこと、③誰もが必要な情報を容易に入手できるようにする必要があること、④平成 32 年にはサーバの更新が予定されていることなどから、平成 32 年度のシステム更新を目指して、今年度（H30 年度）、検討に着手することとしている。

## 1 主な問題点

## (1) 災害対応体制

- ・災害発生時に対応できるよう、Lアラートとの連携やサーバのクラウド化、災害発生時の特設ページが必要。

(2) スマートフォン用表示への対応

- ・現在のホームページは、スマートフォン用の表示に対応していない。  
(39 県中、本県を含め 2 県のみ未対応)

(3) ウェブアクセシビリティへの対応

- ・現行システムの機能で一部の基準は自動的に達成されるが、機種依存文字等の自動チェック、色覚障がい者等に配慮したページとなっているか、などについては目視での確認が必要。
- ・なお、議会のホームページは、障害者への配慮、見やすさ・統一感については基準を一部満たしているものの、高齢者への配慮は未対応。

## (4) 職員の不便さ

- ・①作成から公開までの手動作業が多く、時間を要すること、②Word で入力するように見たままのレイアウトや入力ができないこと、③レイアウトの自由度が低いことなど、職員から使い勝手の悪さが指摘されている。
- ・なお、議会のホームページでは、ホームページ管理システムを導入しておらず、画面分割等のためのプログラムも含め、個々のページを事務局職員が作成。

## 2 今後の予定

- H30 県ホームページの問題点の把握、リニューアル方針の決定、  
ホームページ管理システム機能の要件決定
- H31 システムの構築、データの移行
- H32 リニューアル公開